

1 計画等の策定と推進

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
1-(3)-①「介護保険事業計画」の策定と推進	保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開	保険者機能強化推進交付金等を活用して施策の充実・推進を図るとともに、計画の達成状況の確認や制度全般の運用には、PDCAサイクルが重要となるため、評価指標等を活用して評価を実施し、結果の公表を行います。	年に1回以上、計画値に対する達成状況を、市ホームページで公表	<p>【実績・状況】 令和3年度における達成状況等については、令和4年11月頃に公表する予定です。</p> <p>【今後の課題】 本計画に基づく施策・事業に関わる部署・機関が多岐にわたるため、きめ細やかな連携が必要となります。</p>		

2 社会参加の促進

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
2-(2)-①生きがい活動の支援・充実	高齢者社会活動マッチング推進事業の充実	高齢者の主体的な社会活動の活性化を目指し、専門的な知識や経験を有する高齢者の能力や知識を、地域で活用したい、又は必要とする個人と団体へ貢献できるような仕組みである高齢者社会活動マッチング推進事業（三鷹いきいきプラス）について、ICTの進化等に対応した事業内容を検討する等の見直し・拡充を図ります。	登録総会員数4,000人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 令和3年度末登録会員数3,075人 【今後の課題】 登録会員数の目標値と乖離が課題です。令和4年度以降、会員獲得のための新たな講座を開催する等の対応を行います。		
2-(3)-①地域福祉の担い手としての活動支援	認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築	認知症高齢者が、地域で安心して暮らしていけるように、窓口等で高齢者に対応することが多い民間企業等に働きかけ、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けをする認知症サポーターを養成します。また、認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の構築を目指します。	認知症サポーター数12,000人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 認知症サポーター数10,113人（内キッズサポーター1,369人） 【今後の課題】 認知症サポーター養成講座は、コロナ禍で集合型の研修が難しいため、少人数での開催やオンライン開催を検討するなど、実施方法を工夫しながら取り組みを継続しています。また、今後は、チームオレンジの立ち上げに向けて、認知症サポーターのフォローアップ講座の内容の見直しが必要になります。		

3 介護予防・健康づくりの充実・推進と安全安心の生活の確保

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
3-(1)-②介護予防・生活支援サービスの充実	介護予防・生活支援サービス事業の充実	介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス及び通所型サービス事業の充実を図ります。	訪問型サービス、通所型サービスの見直し	【実績・状況】 令和3年度の介護報酬改定にあわせて、三鷹市の介護予防・生活支援サービス事業についても報酬改定を行いました。 【今後の課題】 現状の課題を整理し、制度見直しの方向性を協議していく必要があります。		
3-(1)-②介護予防・生活支援サービスの充実	みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保	市民が介護サービスの担い手として活躍できる「みたかふれあい支援員」について、介護サービス事業者の意見や活動実績も踏まえながら、更なる制度の充実を図ります。養成講座の受講者が減少傾向にあることから、周知方法を工夫することにより幅広い世代からの人員確保を図ります。	登録者数 120人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 養成講座受講者数27人、登録者数86人、フォローアップ研修中止 【今後の課題】 広報や周知活動の工夫により参加申込者数は増加したものの、コロナ禍で会場の人数制限がかかるなど、登録者数の確保に向けては厳しい状況が続いています。講座の開催方法の見直しなども検討していく必要があります。		
3-(1)-④市民による介護予防や認知症予防の取組の支援	緊急時における高齢者の介護予防の取組	災害や感染症発生時等の緊急時における高齢者の方の介護予防を支援するために、関係機関と連携し支援体制を整備します。	参加者2,400人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 コロナ禍における介護予防と孤立防止の取組を推進するため、各団体の活動継続を支援しました。 ・屋外でのラジオ体操、ウォーキング、介護予防体操 ・オンラインサロン、オンライン体操、スマホ教室 ・フレイル予防等の啓発チラシのポスティング、電話や手紙による安否確認 ・ワクチン接種に関する支援（オンライン予約の個別相談会） 【今後の課題】 状況に応じた対策の工夫と迅速な対応が求められています。		
3-(1)-④市民による介護予防や認知症予防の取組の支援	リハビリテーションサービスの充実	要介護（支援）者の方の心身の機能向上を目指し、リハビリテーションサービスの充実に向けた取組の実施を検討します。	IADL（手段的自立度）が低い高齢者の割合3.0%【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 未実施 【今後の課題】 地域支援事業によるリハビリテーションと介護給付におけるリハビリテーションサービスの双方の観点から検討する必要があります。		

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
6-(1)-②介護・福祉ニーズの適切な把握	実態調査の実施	介護保険事業の円滑な運営に当たって、的確なニーズや実情を把握するため、各種調査等を実施します。調査等の実施に当たっては、回答しやすい方法等について検討し、回収率の向上に努めます。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査60% 要支援認定者調査75% 要介護認定者/介護者調査65% 介護サービス事業所調査50% 介護・看護職員調査50% 【令和4年度（2022年度）目標値】	【実績・状況】 令和4年度の実施に向けて、効果的な調査方法等の検討を行い、実態調査の実施に必要な予算計上を行いました。 【今後の課題】 低下傾向にある回収率の向上に向けて、介護保険制度の意義や実態調査に回答することの意義等を広く周知する必要があります。		
6-(1)-③給付適正化の推進	要介護認定の適正化	指定居宅介護支援事業者等が実施した変更認定又は更新認定に係る認定調査票の内容について、市職員が書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。	指定居宅介護支援事業者等が作成した認定調査票の全件点検を実施	【実績・状況】 看護師資格をもつ職員（点検員）により、認定調査票の点検を全件行いました。 【今後の課題】 点検員の資質の向上及び人財の確保に努める必要があります。		
6-(1)-③給付適正化の推進	ケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化支援	利用者が真に必要なとするサービスを確保するため、基本となる事項を介護支援専門員とともに確認検証しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組の支援を目指して、①チェックシート等を活用したケアプランの内容確認、②明らかになった改善すべき事項の介護支援専門員への伝達、③自己点検シートによる介護支援専門員による自己チェック及び保険者による評価を行うとともに、④介護支援専門員への講習会の開催等を一体的に実施します。	年6か所以上、各2件以上のケアプラン点検を実施	【実績・状況】 市内10事業者、13件のケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に取り組みました。 また、三鷹市におけるケアマネジメントの考え方を示す基本方針の策定に向けて、令和4年3月に、三鷹市のケアマネジメントを考える会を立ち上げ、市内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターと協働しながら検討を進めました。 【今後の課題】 効率的で実効的なケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化には、市内の主任ケアマネジャーのスキルアップを図るとともに、その知識・経験を広く市内ケアマネジャーに広げることが必要となります。		
6-(1)-③給付適正化の推進	住宅改修・福祉用具点検	福祉用具の必要性や利用状況等の確認、住宅改修の工事見積書等の点検、訪問調査の実施等により、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を推進します。必要に応じて、リハビリテーション専門職が福祉用具の利用状況を点検し、福祉用具の利用についてアドバイス等を実施します。	福祉用具利用状況の書面点検及び住宅改修の訪問点検を実施	【実績・状況】 福祉用具については、購入について書面による点検を全件実施したほか、福祉用具の貸与を受けている利用者宅において、ケアマネジャー、福祉用具事業者立会いのもと、リハビリ専門職による利用状況の点検を3件行いました。 また、住宅改修についても、12件の訪問点検を実施し、適正な給付につなげました。 【今後の課題】 限られた人員体制の中、いかに住宅改修点検、福祉用具貸与点検を効果的に実施していくかが課題となります。		
6-(1)-③給付適正化の推進	縦覧点検・医療情報との突合	東京都国民健康保険団体連合会と連携し、縦覧点検については、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。医療情報との突合については、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。	縦覧点検・医療情報との突合を毎月継続的に実施	【実績・状況】 東京都国民健康保険団体連合会から提供されたデータを活用し、重点点検を実施することで、284件の過誤申立てにつながりました。 【今後の課題】 令和3年度において、縦覧点検・医療情報との突合を行ったものの、毎月の定期点検の実施には至っておりません。引き続き事務の効率化を図り、毎月の定期点検とすることで、給付適正化を推進するとともに、過誤申立てになる事業者の負担を減らす必要があります。		
6-(1)-③給付適正化の推進	介護給付費通知	介護サービスの利用者に、介護サービスの利用状況等について通知することによって、利用者自身が受けているサービス内容や回数等について、誤りがないか確認していただくため実施します。	介護給付費通知を半年分ごとに年2回発送	【実績・状況】 令和3年8月及び令和4年2月に、計画どおり対象者全員に通知を行いました。 【今後の課題】 引き続き、適正に実施していく必要があります。		

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
6-(1)-③給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導監査等	介護サービス事業者に対して、定期的に実地指導を行うことにより、介護事業運営の適正化と介護サービスの質の向上を図ります。また、法令遵守の徹底を図るため、介護サービス事業者のための運営の手引き書、自己点検票、集団指導等の充実を図り、人員、設備、運営基準等に関する周知・啓発に努めます。	指定更新を迎える事業所に対する実地指導。介護サービス事業者のための運営の手引き書、自己点検票、集団指導等の充実	【実績・状況】 令和3年度は、指定更新を迎える居宅介護支援事業所（7事業所）を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつながら実地指導を実施しました。また、集団指導については、令和3年度の法改正の内容を中心に、居宅介護支援事業所（対象43事業所）に感染症対策のため3回に分けて実施し、認知症対応型共同生活介護事業所（対象8事業所）令和3年11月実施、新規管理者等事業所を対象に令和4年1月にも別途実施し、地域密着型通所介護事業所（対象21事業所）令和4年3月に感染拡大状況を鑑み動画配信で実施しました。 【今後の課題】 コロナ禍においても実地指導の定期的な実施に努めるとともに、集団指導等の充実を図り、人員、設備、運営基準等に関する周知・啓発に努める必要があります。		
6-(1)-④要介護認定の公平性の確保	認定調査員の質の確保	調査の客観性・公平性の確保及び認定調査員の資質の向上のため、全調査員を対象に継続的に研修を実施します。	全調査員を対象とした研修を、年10回以上実施	【実績・状況】 令和3年度は市内部研修を計12回実施し、調査票の記入や調査方法など、事例ごとに検証することで調査員の資質向上、調査票記入のバラツキ解消を図りました。 【今後の課題】 ・調査票の更なる平準化に向けた研修を継続していくこと。 ・国・都主催の外部研修の受講機会の提供		
6-(1)-④要介護認定の公平性の確保	介護認定審査の公平性の確保	介護認定審査の公平性を確保するため、継続的に研修や全体会議を行い、介護認定審査会の合議体間の均質化を図ります。	介護認定審査の公平性の確保及び介護認定審査会の合議体間の審査判定結果の平準化	【実績・状況】 東京都主催の研修に参加したほか、各合議体委員長、職務代理者の集まる会議（介護認定審査会正副委員長会議）において、三鷹市の判定の現状把握、傾向分析をすることで審査判定の均質化を図りました。 ・介護認定審査会委員研修（東京都主催）受講者10人 ・介護認定審査会正副委員長会議出席者21人 【今後の課題】 ・継続的な研修、傾向分析をする場の確保		
6-(1)-④要介護認定の公平性の確保	遅滞なく適正に実施するための要介護認定体制の計画的な整備	要介護認定制度における業務の簡素化等も踏まえながら、引き続き、要介護認定を、遅滞なく適正に実施するため、必要な体制を計画的に整備していきます。	要介護認定の申請から認定結果が出るまでの期間を、令和元年度（2019年度）実績41.8日より短縮します。	【実績・状況】 「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱い」により、更新申請の7割程度が臨時的な取り扱いによる申請でした。そのため申請から認定結果が出るまでの日数は短縮しました。臨時的な取り扱い終了を見据え、審査会へは簡素化制度の説明及び導入時期について確認を行ったほか、遅滞原因の一つである主治医意見書の徴収においては、提出期限が過ぎた場合、医療機関への進捗状況の確認を継続的に行いました。 ・令和3年度の申請から認定結果までの期間、38.8日 （介護保険総合データベースR4.5.11時点） 【今後の課題】 ・「新型コロナウイルス感染症による臨時的な取り扱い」終了により増加する申請件数への対応 ・医療機関による主治医意見書の提出期限の厳守 ・委託調査先の新規開拓		
6-(1)-⑤適正な保険料の設定	保険料の収納率向上	健全な財政運営と負担の公平性を図るため、保険料の収納率向上に努めます。	収納率97.6%以上【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 口座振替による納付は、より確実に定期的な収納が見込まれるため、年度当初に一斉発送する納入通知書に口座振替依頼書を同封し周知したことで、年度末時点の口座振替の実績が、令和2年度の5,929件から令和3年度は6,658件と、前年度比約12.3%増となり、収納率の向上に繋がりました。 収納率：令和4年3月31日現在 97.8%（還付未済額を含む）（令和4年5月31日に確定予定） 【今後の課題】 更なる収納率の向上が課題となっています。今後は、より有効で効率的な電話催告の方法等を検討、実施していく必要があります。		
6-(2)-③介護予防・生活支援サービスの整備	介護予防・生活支援サービスの充実	介護予防・生活支援サービス事業における訪問型サービス及び通所型サービスの充実を図ります。	基準緩和とサービスの利用率向上	【実績・状況】 令和3年度の介護報酬改定にあわせて、三鷹市の介護予防・生活支援サービス事業についても報酬改定を行いました。 【今後の課題】 現状の課題を整理し、制度見直しの方向性を協議していく必要があります。		
6-(2)-③介護予防・生活支援サービスの整備	みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保	市民が介護サービスの担い手として活躍できる「みたかふれあい支援員」について、介護サービス事業者の意見や活動実績も踏まえながら、更なる制度の充実を図ります。養成講座の受講者が減少傾向にあることから、周知方法を工夫することにより幅広い世代からの人員確保を図ります。	登録者数 120人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 養成講座受講者数27人、登録者数86人、フォローアップ研修中止 【今後の課題】 広報や周知活動の工夫により参加申込者数は増加したものの、コロナ禍で会場の人数制限がかかるなど、登録者数の確保に向けては厳しい状況が続いています。講座の開催方法の見直しなども検討していく必要があります。		
6-(4)-③事業者情報の提供・公開の促進	介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる事業者情報の発信	介護サービスの空き状況等をタイムリーに発信・更新できるよう、介護サービス事業者が自ら情報を更新できる「介護・医療・地域資源情報データベースシステム（三鷹かよおっと）」の運用を行い、ウェブサイトでも情報発信を行います。	24時間、365日、介護サービス事業者情報を発信	【実績・状況】 令和2年10月から運用を開始した「介護・医療・地域資源情報データベースシステム（三鷹かよおっと）」について、令和3年度においても引き続き運用し、介護事業者が空き状況などを自らタイムリーに発信できる環境を維持しました。 【今後の課題】 介護事業者により活用状況に差異があるため、本システムの活用について、引き続き介護事業者に周知していく必要があります。		

小項目	事業名	事業の内容	計画期間中の目標（計画に明記されているもの）	取組の状況		
				令和3年度（年度末時点の実績、状況、今後の課題に着目）	令和4年度	令和5年度
6-(6)-①介護人材確保の支援	介護人材確保のための取組の実施	市内で一定期間継続して就労することを条件に、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講料、介護福祉士の資格取得費用の助成を実施します。また、引き続き保育園への優先的な入園等、生活面のサポートを検討・実施します。	介護職員初任者研修費用、実務者研修費用、介護福祉士の資格取得費用の補助30人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】（令和4年3月31日時点） ・研修費等補助 介護職員初任者研修費補助 14人 介護職員実務者研修費補助 33人 介護福祉士資格取得費補助 6人 計 53人 ・保育園優先入所について、令和3年度中の入所についても継続して実施しました。 【今後の課題】 市内介護サービス需要の増大に対応するとともに、介護の質の確保を推進するため、人材の確保・定着に向けて、引き続き研修費等補助制度や保育園優先入所制度等の周知を図っていきます。なお、研修費等補助については、より一層の周知を図り、幅広い介護サービス事業者に活用してもらう必要があります。		
6-(6)-①介護人材確保の支援	潜在的介護人材の復職・再就職支援の実施と介護人材バンク制度の整備	妊娠、出産、介護等により介護職から離れた介護関連資格を有する方々に対し、再就職の支援を行い、介護の現場で活躍していただくため、潜在的介護人材復帰支援研修を実施するとともに、介護人材バンク制度を整備し、潜在的介護人材の人財登録・求職・求人へのマッチング支援等を実施します。	潜在的介護人材の復職・再就職支援の実施と介護人材バンク制度を整備【令和5年度（2023年度）目標】	【実績・状況】 介護人材不足の解消や質の向上のために研修事業や事業者支援事業を行う三鷹市介護人材育成センターについて記載した「福祉Laboどんぐり山（仮称）」事業計画を策定しました。 【今後の課題】 三鷹市介護人材育成センターを含む福祉Laboどんぐり山（仮称）の令和5年度中の開設に向けて、事業者のニーズを踏まえて詳細な事業内容を検討していきます。		
6-(6)-①介護人材確保の支援	みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保	市民が介護サービスの担い手として活躍できる「みたかふれあい支援員」について、介護サービス事業者の意見や活動実績も踏まえながら、更なる制度の充実を図ります。養成講座の受講者が減少傾向にあることから、周知方法を工夫することにより幅広い世代からの人員確保を図ります。	登録者数 120人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 養成講座受講者数27人、登録者数86人、フォローアップ研修中止 【今後の課題】 広報や周知活動の工夫により参加申込者数は増加したものの、コロナ禍で会場的人数制限がかかるなど、登録者数の確保に向けては厳しい状況が続いています。講座の開催方法の見直しなども検討していく必要があります。		
6-(6)-②元気高齢者の参入促進	みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保	市民が介護サービスの担い手として活躍できる「みたかふれあい支援員」について、介護サービス事業者の意見や活動実績も踏まえながら、更なる制度の充実を図ります。養成講座の受講者が減少傾向にあることから、周知方法を工夫することにより幅広い世代からの人員確保を図ります。	登録者数 120人【令和5年度（2023年度）目標値】	【実績・状況】 養成講座受講者数27人、登録者数86人、フォローアップ研修中止 【今後の課題】 広報や周知活動の工夫により参加申込者数は増加したものの、コロナ禍で会場的人数制限がかかるなど、登録者数の確保に向けては厳しい状況が続いています。講座の開催方法の見直しなども検討していく必要があります。		
6-(7)-①介護ロボット等の活用による業務改善支援	介護ロボット、センサー等に触れる機会の提供と導入・活用支援	三鷹市介護事業者連絡協議会と連携を図りながら、介護サービス事業者が、先進の介護ロボット、センサー及びICTの利便性や活用方法等を確認できる体験会、研修会等の実施を検討します。また、介護ロボット、センサー及びICTを導入する際の助成事業や活用研修等を検討します。	体験会、研修会への参加事業所数 100事業所【令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）目標値（延べ）】	【実績・状況】 令和3年4月1日に「三鷹市介護ロボット導入支援事業補助金交付要綱」を制定し、介護サービス事業者の負担軽減、業務効率の推進のために介護ロボット等を導入する介護サービス事業者に対し1事業者当たり5万円を限度に補助することとしました。 【今後の課題】 令和3年度においては、交付申請が0件であったため、引き続き制度の周知に努めるとともに、介護ロボット等に関する研修・体験会を開催するなど、導入に向けた啓発を行っていく必要があります。		